

「新用途水銀使用製品の製造等に関する命令の一部を改正する命令案」に対する意見募集の結果について

平成30年11月29日
経済産業省製造産業局化学物質管理課
環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課水銀対策推進室

平成30年9月27日（木）付けで「新用途水銀使用製品の製造等に関する命令の一部を改正する命令案」に対する意見募集を行いましたところ、御意見はございませんでした。

今回の意見募集に当たり、御協力いただきました方々へ厚く御礼申し上げますとともに、今後とも御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施期間等

- (1) 募集期間：平成30年9月27日（木）～平成30年10月26日（金）
- (2) 実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、経済産業省及び環境省ホームページ、窓口配布
- (3) 意見提出方法：電子メール、FAX、郵送

2. 御意見等の総数

0件